

協 議 調 書

伊那市・高遠町・長谷村合併協議会

協議項目№	1 4	提案日	第 9 回 協議会	協議日	第 1 0 回 協議会
			平成 1 7 年 1 月 1 3 日		平成 1 7 年 1 月 2 6 日
協議項目	事務組織および機構の取扱い（その 2 ）			関係項目	
調整方針（案）	事務組織及び機構は、合併協議会第 3 号委員から会長が指名する 3 名及び 3 市町村の助役により構成する新市組織機構検討委員会において原案を作成し、協議案とする。			協議結果	方針案のとおり
関係資料					
○協議経過 第 8 回合併協議会（平成16年12月22日）確認事項 ・本庁、総合支所、支所の事務組織及び機構は、合併までに調整する。 ・総合支所は、当面、これまで町村役場が地域住民に提供してきたサービスを維持し、地域振興を図ることができる組織及び職員体制を整えるものとする。 参考 ○組織機構及び分掌事務を検討する上での基本事項 【合併効果の実現】 一体性の確保 ・住民生活への影響に配慮をしながらも、新市の一体性を醸成できる組織であること 行財政改革の推進 ・合併の主たる目的の一つである行財政改革を推進しやすい組織であること 地域振興 ・地方分権時代における様々な課題、とりわけ地域の課題に迅速に対応できる組織であること 【市民本位の組織】 市民の利便性 ・訪れる市民の利便性に配慮した組織であること わかりやすい名称 ・市民にとってわかりやすく、理解しやすい組織名であること（部、課等の名称が平易かつ一般的で、その担当業務が容易に推察できるように、カタカナ言葉や造語を使用しない） 市民の声の反映 ・幅広い市民の声を、業務に適正に反映することができる組織であること 【機能的な組織】 統制のとれた組織 ・指揮命令系統が簡素化され、責任の所在が明確な組織であること 柔軟な組織 ・業務量の変動などに柔軟に対応することができる組織であること 危機管理体制の強化 ・災害、事件等の緊急事態に、迅速かつ的確に対応できる組織であること					